

## 補助金申請支援サービス

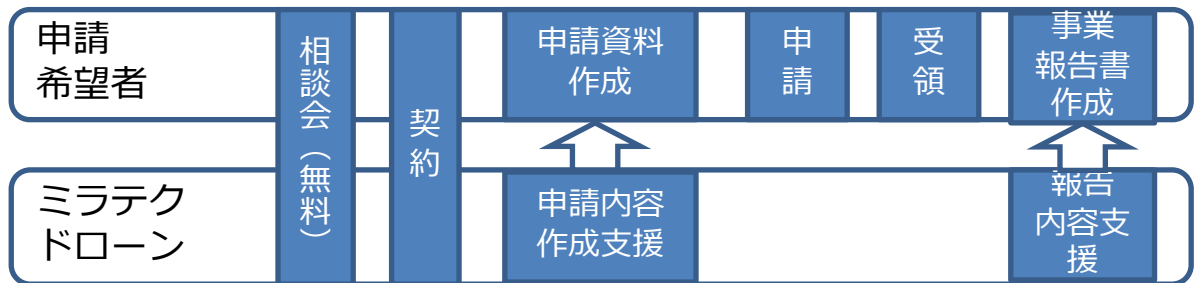
補助金を利用してドローンビジネスを始める際の申請業務を支援します

### ■ 代表的な補助金の種類と概要

種類(主管)	規模	概要
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進 (経産省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大:1,000万円</li> <li>・補助率 1/2 (最大3/4)</li> </ul>	中小企業・小規模事業者等が、今後取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するもの。
小規模事業者持続化 (日本商工会議所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大:100万円</li> <li>・補助率:2/3~3/4</li> </ul>	小規模事業者が、直面する制度変更等に対応するため、今後取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図るもの。
IT導入 (経産省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大:450万円</li> <li>・補助率 1/2</li> </ul>	中小企業・小規模事業者等が、自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、業務効率化・売上アップをサポートするもの。
事業再構築補助金 (経産省 新規)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大:6000万円</li> <li>・補助率2/3</li> </ul>	ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援するもの。
自治体が設定する補助金		自治体独自で設定されたもの。

補助金の申請時期につきましては、弊社HP等に記載しております。

### ■ 支援サービスサービス提供フロー



### ■ 支援サービスの特徴

- 補助金申請だけでなく、事業計画において必要となる資金調達方法や節税方法についても支援いたします。
- 事業に必要な機材の調達、パイロット人材の育成についてもご支援いたします。
- 事業展開において、ミラテクドローンとのビジネス連携についても検討いたします。

## ■ 補助金申請のポイント

項目	申請のポイント
申請内容の正確性	「補助金適正化法」にのっとった運用がされるために、不正申請や不正利用、虚偽の報告や違法行為については厳しく取り扱われるため、申請や受領にあたっては、要件に定義された必要書類を間違いなく揃える事、内容についても公募要領に沿った記載を行うことが求められる。
事業計画の記載内容	補助対象の事業計画の要件は基本的に「拡大」「革新」「変革」「新規」の要素を盛り込むことが求められるため、補助金申請にあたっては基本的な姿勢として、取り組もうとする事業をしっかりと説明することが重要である。
補助金入金 のタイミング	全て採択されるものではないこと、補助金は後払い清算となることを念頭に資金繰りについて準備は必要である。また、採択されても、申請した内容での事業を完遂し、適切に事業報告がされ、その審査が通って初めて入金される。
補助金受領後 の報告義務	補助金受領後においても、提出した資料等は5年間の保存が必要であり、補助金の種類によっては、5年間の申請時目標の達成の義務を負い、未達成の場合は補助金の返還が発生する。

## ■ サービス内容、料金

項目	【基本型】	【成功報酬型】
支援内容	○申請まで2回の面談 (アドバイス実施) ※1回:2時間以内	○ヒアリング/事業計画作成支援 ○事業計画の修正・完成支援/申請書チェック ○事業報告時アドバイス(支援の場合別途契約)
料金 (消費税別)	○前払い金 申請額:~50万円の場合 70,000円 申請額:~100万円の場合 110,000円	○着手金 70,000円 ※認定経営革新等機関利用の場合 +25,000円 ○成功報酬 給付予定額~500万:9% 給付予定額~1000万:10% 給付予定額1001万:別途見積  ※報告書作成補助 無料(成功報酬に含む)

## ■ 提携行政書士

野崎行政書士事務所 行政書士、FP技能士 野崎 尚宏

- ・所属 日本行政書士連合会東京都行政書士会 登録番号19081198)
- ・住所 東京都目黒区三田二丁目10-14-201

まずはお気軽にご相談ください

本社 〒142-0063 東京都品川区荏原1-20-10 ミラテック東京第一ビル  
 ドローンテクノポート神戸 〒658-0033 兵庫県神戸市東灘区向洋町西3-1-10  
 ドローンテクノポート熊谷 〒360-0162 埼玉県熊谷市村岡345-1  
 電話:078-940-0307 平日9時~17時30分 E-mail: info@miratecdrone.co.jp

YouTube

